

都市再生整備計画(第16回変更)

とやまし ちゅうしん しがいち
富山市中心市街地地区
(都市再構築戦略事業(人口密度維持タイプ))

とやまけん とやまし
富山県 富山市

平成27年11月

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	富山県	市町村名	トヤマシ 富山市	地区名	トヤマシ チュウシンガイチ テク 富山市中心市街地地区(都市再構築戦略事業)	面積	650 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 27 年度				

目標

- 目標-1 “車がなくても移動しやすい街”の形成
- 目標-2 “人や文化、産業が交流する街”の形成
- 目標-3 “住みたい・住み続けたい街”の形成

目

平成27年11月
都市全体のリノベーション方針(都市構造再編を図るため、都市機能の拡散を防止する等の公的不動産のマネジメントも取り組みを含む)

本格的な人口減少や高齢化、CO2排出量の増大など都市を取り巻く諸課題に対応が必要となる中、富山市は、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集約する「コンパクトなまちづくり」を推進することで、持続可能な都市経営の実現を目指している。

加えて、平成17年の市町村合併により増大した類似の公共施設などの公的不動産をファシリティーマネジメントによりコンパクトなまちづくりを基本に最適化を行っている。

富山市中心市街地地区は、コンパクトなまちづくりの中核を担う最も都市機能集積した地区であり、都市のイメージを形成する「都市の顔」として、同時に活発な経済活動により、一定の税収を生み出してきた重要な地区であり、平成26年度末の北陸新幹線開業を見据え、既存ストックを活かした都市機能の集約を基本に、産業の育成を図るとともに、福祉、教育、文化などバランスよく、都市の総合力を高め、質の高い持続可能な都市へと再構築を行う。

まちづくりの経緯及び現況

本市は、モータリゼーションや商業施設、住宅、業務施設等の都市機能の郊外化(拡散)が進化した結果、中心市街地では定住人口の減少、昼間人口の減少、少子高齢化の進展などの人口問題、小売販売額及び小売店舗数の減少などの地域商業の問題、中心市街地の相対的なポテンシャル低下に伴う、公共交通の運行本数減少などの公共交通サービス水準の問題等が複合的に影響しあい、地域活力の低下に歯止めがかからない状態となった。

このような状況を受け、平成11年9月の「富山市中心市街地活性化基本計画」の策定をはじめとして、平成16年の「都市再生整備計画」の策定、平成19年の「中心市街地活性化基本計画」の認定(全国第一号認定)による中心市街地の活性化のための総合的かつ一体的な取組みを行ってきた。中でも、総曲輪フェリオ(総曲輪通り南地区市街地再開発事業)やグランドプラザ等の開業による賑わい創出効果は、周辺地域において再開発の動きを活性化させるなど、沈滞傾向にあった中心市街地の活力の創出に大きく寄与している。

併せて、TMOである榊まちづくりとやまを中心に中心市街地で様々なイベントやソフト的な取組みが実施されているほか、市民が主体となって実施している越中大手市場(バザール)の運営など、中心市街地の活性化に向け市民の積極的な取組みが広がる動向もみられる。

課題

当該地区については、前述のとおり都市再生整備計画に基づく事業等を実施してきたが、依然として以下のような課題が残されている

○来街者の増加

- ・これまで続いてきた公共交通利用者数の減少に歯止めがかからず、兆しがみえてきたが、本地区において「来街者の増加」は、依然として大きな課題である
- ・具体的には、以下のような課題が残されている
 - ①公共交通の地区内における利便性向上
 - ②公共交通の地区外からのアクセス性向上
 - ③歩行者・自転車によるアクセス性・回遊性の向上

○賑わいの維持・魅力創出

- ・総曲輪フェリオやグランドプラザ等の整備によって、スポット的には賑わいが創出されたが、本地区全体では「賑わいの維持・魅力創出」は、依然として大きな課題である
- ・具体的には、以下のような課題が残されている
 - ①賑わい拠点・文化資源の積極的な活用
 - ②観光・交流機能の強化
 - ③賑わい創出効果の地域商業への波及

○人口の定着化

- ・これまで減少が続いてきた居住人口は、下げ止まりの兆しがみえてきたが、本地区において「人口の定着化」は、依然として大きな本地区の課題である
- ・具体的には、以下のような課題が残されている
 - ①多様なニーズに対応できる住宅の整備促進
 - ②住民の憩いの場の拡充
 - ③安全で快適な歩行空間の確保

将来ビジョン(中長期)

当該地区は富山市総合計画において都心地区として位置づけられた区域を含む約654haの区域である。総合計画をはじめとする上位・関連計画において、当該地区は、次のように位置づけられている。

【富山市総合計画】

- 都心整備の基本方針
 - ①賑わい拠点の整備
 - ②就業の場の維持・拡大
 - ③まちなか居住の推進
 - ④拠点とネットワーク
 - ⑤公共交通の利便性の向上

【富山市都市マスタープラン】

- 地域別構想(富山中央地域):まちづくりの主要方針
 - ①富山駅周辺における交通結節機能の強化及び南北一体的なまちづくり
 - ②中心商店街等における再開発の促進及び賑わいの拠点づくり
 - ③公共交通の利便性や都市機能のストックを活かしたまちなか居住の推進
 - ④水と緑の資源を活かした潤いのある都心空間の形成

【富山市中心市街地活性化基本計画】

- 目標と施策の三本柱
 - 公共交通の活性化により車に頼らずに暮らせる中心市街地の形成
～公共交通の利便性の向上～
 - 魅力と活力を創出する富山市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成
～賑わい拠点の創出～
 - 魅力ある都心ライフが楽しめる中心市街地の形成

都市再構築戦略事業の計画

都市機能配置の考え方

都市機能の集約・再構築をすすめる駅・バス停の徒歩圏(※)は、それぞれ既存ストックや土地利用の状況、性格が異なるため、徒歩圏域の現況分析や公共交通で結ばれる徒歩圏域との相対的な比較等により、必要な都市機能を整理し配置するものとする。

富山市中心市街地地区は、ほぼ全ての公共交通が結節する地区であるため、各分野の中心的な高次都市機能を配置する必要がある。また、積極的に都市機能間の連携を図ることで、相乗効果を発揮し、利用者環境に配慮する。加えて、都市機能の整備・配置・管理にあたっては、地域住民やNPO、各事業者等と連携し取り組むものとする。

※都心地区及び公共交通沿線居住推進地区(駅500m、バス300m以内の用途が定められた区域。ただし工業系土地利用は除く。)

目標を達成する上で必要な「中心拠点誘導施設」「生活拠点誘導施設」「高齢者交流拠点誘導施設」の考え方(民間事業者による事業継続の見込みや民間事業に対する行政の支援等を含む)

富山市中心市街地地区は、公共交通網が発達し、主に商業、行政機能を中心とした土地利用が行われていることから、医療施設等を既存ストックの活用により配置する。

中心市街地に「中心拠点区域」を設定し、区域内にある未使用建造物(旧総曲輪小学校)を解体し、低未利用地の小学校跡地において、将来にわたって持続可能な都市とするために必要な医療施設等の複合ビルを整備し、まちなかに住む高齢者等を対象に訪問診療や訪問介護など地域包括ケアの体制を整えることにより、中心市街地における既存ストックの有効活用を図るとともに、生活機能の確保を実現する。

現在、周辺には独立系の映画を上映するミニシアターしか無く、計画地区は総曲輪フェリオや総曲輪通り等の商業ゾーンと富山市民プラザや富山国際会議場との間に位置しており、魅力の賑わい創出と娯楽としてのシネマコンプレックスを整備することで、中心市街地地区全体の回遊性と集客力が高まり、賑わいの創出を目標とする中心市街地地区の活性化に資する。

図書館については、旧大和百貨店移転後、空店舗のままである当地区に業務施設及び公益施設を一体的に整備することにより街区を更新する事業であり、教育文化施設機能等の充実を図り、複合施設として一体的に整備することで中心市街地の賑わいの創出に寄与する。

・ガラス美術館・図書館:再開発事業に合わせた、教育・文化施設。

・地域医療センター:小学校跡地を活用した、地域医療センター。

・シネマコンプレックス:再開発事業によって建設される、商業施設。

都市再構築戦略事業に必要なその他の交付対象事業等

道路、公園等の事業については、リノベーション施設等の整備と一体的に行うことで、中心市街地地区全体の利便性や回遊性の向上が期待できる。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数	人/日	市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数(出典:富山地方鉄道)	市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数の増加を目指し、公共交通の利便性を向上させることにより、“車がなくても移動しやすい街”の形成を図る。	9,928人/日	平成19年度	11,000人/日(約2割増)	平成27年度
中心商店街地区の歩行者通行量(日曜日)	人/日	本市の中心商店街地区における計10地点の歩行者通行量(8時~19時)の合計(出典:富山市・富山商工会議)	歩行者通行量の現状維持を目指し、賑わいを維持させることにより、“人や文化、産業が交流する街”の形成を図る。	37,143人/日	平成20年度	37,143人/日(現状維持)	平成27年度
都心地区の居住人口	人	都心地区内の居住人口(出典:住民基本台帳)	都心地区の居住人口の現状維持を目指し、人口を定着化させることにより、“住みたい・住み続けたい街”の形成を図る。	23,800人	平成19年度末	23,800人(現状維持)	平成27年度末

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針－1】 交通環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通基盤の高質化 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通による地区外からのアクセス性を高めるため、富山ライトレール軌道に係る道路拡幅整備を実施する ・地区内での回避性を高めるため、市内電車環状線化に係る道路整備を実施する ○公共交通へのアクセス性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・富山ライトレールの利用促進、地区内交通アクセスの向上などによる中心市街地の核(コア)部分へのアクセス性の向上等を図るため、都市計画道路の整備を実施する ○公共交通の利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の来街頻度の向上等の観点から、公共交通(路線バス)を低廉な料金で利用できる、おでかけバス事業を実施する ・市内電車環状線化事業を市内外に広く知らしめ、市内電車の利用促進を図るため、市内電車環状線化開業時に、パンフレット・ロゴマーク・ICカード等の作成を行う ・総曲輪通りを大手モールと一体となった交通結節機能を補完する広場空間(トランジットプラザ)として整備することで、公共交通の利便性増進と賑わいの創出を図る。 ○歩行者・自転車利用環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の歩行者・自転車利用者の安全性の向上等を図るため、自転車歩行者道の整備を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路事業」基幹事業／都市計画道路綾田北代線 ・「都市交通システム整備事業」関連事業 ・「路面電車走行空間改築事業」関連事業 ・「大手線・総曲輪線道路改築事業」関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「道路事業」基幹事業／都市計画道路下新線 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域創造支援事業」提案事業／おでかけバス事業・市内電車環状線開業広報事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活基盤」基幹事業／(仮)トランジットプラザ整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「道路事業」基幹事業／永楽町曙町線
<p>【整備方針－2】 地域資源を活かした賑わい拠点の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○賑わい拠点の維持・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに整備したグラウンドプラザにおいて賑わいの維持・向上を図るためのソフト事業を実施する ○賑わい拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節機能を強化する駐車場や集客の期待できる映画館を整備する ○観光拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の一大観光拠点である城址公園において、魅力向上等を図るための整備を継続的に実施する ・城址公園内にある郷土資料館において、通史展示を行うための増築を実施する ○文化資源を活かした拠点整備 <ul style="list-style-type: none"> ・本市が培ってきた文化資源を活かしたまちづくりを推進するため、「市立図書館」と一体となった「ガラスの街とやま」の中核施設としてガラス美術館の整備や、中心市街地の貴重な水辺空間である松川等の魅力・賑わい創出のためのソフト事業を実施する ○交流拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流を促進し地域活力の向上を図るため、地区内に地域交流センター及び多目的広場の整備を実施する ○賑わい空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の広域的な賑わいを創出するため、観光案内板等の整備やバナーフラッグ・ポスターボード等の設置、小学校跡地活用方策の検討調査等を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「郷土博物館整備事業」関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「まちおこしセンター(くすり関連施設)整備事業」関連事業 ・「地域創造支援事業」提案事業／公共空間活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「公園事業」基幹事業／城址公園整備事業 ・「中心拠点誘導施設(教育文化施設)」基幹事業／図書館整備事業 ・「中心拠点誘導施設(教育文化施設)」基幹事業／ガラス美術館整備事業 ・「高次都市施設」基幹事業／地域交流センター整備事業(清水町・柳町) ・「地域生活基盤施設」基幹事業／多目的広場整備事業(清水町) <ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活基盤施設」基幹事業／外国語表示観光案内板整備事業・主要施設誘導サイン看板整備事業 ・「地域創造支援事業」提案事業／市内電車環状線沿線景観施設整備事業・富山市中心商店街出店促進事業 ・「事業活用調査」提案事業／統合小学校跡地活用調査事業 <p>【協定制度】グラウンドプラザ(広場)における都市利便増進協定による賑わいの向上</p>
<p>【整備方針－3】 多様なニーズに応える居住環境の創造・誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様なニーズに応える住宅ストックの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様なニーズに応えうる地区内での定住基盤を創出するため、住宅系再開発事業等を推進する ○多様なニーズに応える住宅供給の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内での定住促進を図るため、事業者や市民に対するソフト的な支援を実施する ○豊かな住環境の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の住環境の向上を図るため、歩道や側溝、街区公園等の整備を実施する ・市民が高齢期を迎える前から健康づくりに取組み、地域で安心して末永く暮らせるように、介護予防センター整備を実施する ・将来にわたって持続可能な都市とするために必要な医療施設等の中心拠点誘導施設を整備することにより、中心市街地における既存ストックの有効活用を図るとともに、生活機能の確保を実現する。 ○民間によるまちづくり活動の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・民間によるまちづくり活動の活性化のため、空きビル活用方策検討等のソフト事業を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「中央通り(地区市街地)再開発事業」関連事業 ・「西町南地区市街地再開発事業」関連事業 ・「西町東南地区市街地再開発事業」関連事業 ・「まちなか居住推進事業」関連事業 ・「市街地再開発事業」基幹事業／総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業 ・「公園事業」基幹事業／街区公園整備(長柄町三丁目、平吹町、南田町、清水町七丁目、東町、安野屋一丁目)、近隣公園整備(布瀬公園) ・「道路事業」基幹事業／富山駅北線・富山駅北線ポケットパーク・宝町大泉線・磯部大泉線・大泉線・大泉稲荷線・新富町牛島町線 ・「地域創造支援事業」提案事業／介護予防センター整備事業 ・「地域創造支援事業」提案事業／歩行者空間整備事業・消雪装置整備事業・まちなか居住推進事業 ・「中心拠点誘導施設」基幹事業／(仮)地域医療支援センター整備事業
<p>事業実施における特記事項 本市では、TMOである榊まちづくりとやまとともに、中心市街地の活性化に向け、以下のような様々な市民団体が活動している(左下欄参照)。また、現在、以下のような再開発構想が進んでいる(右下欄参照)。</p>	
<p>【中心市街地において活動する主な市民団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりフォーラムとや街つく ・越中大手市場実行委員会 ・NPO法人まちなかライフスタイル研究会 ・フォルツァ総曲輪倶楽部 ・NPO法人富山観光創造会議 ・まちづくり公房(まちづくりとやま内) ・価値創造プロジェクト(商工会議所内) 	<p>【現在具体化に向けた取り組みが行われている再開発構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央通り(地区市街地)再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・1階を商業店舗とした125戸の共同住宅(平成24年度完成) ○西町南地区市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・業務(銀行)、公益施設(ガラス美術館、図書館)、駐車場の複合施設(平成27年度完成予定) ○西町東南地区市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・低層階にぎわい創出のための施設とした約115戸・128戸の共同住宅(平成24年度完成)

制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項)都市再生特別措置法第46条第13項

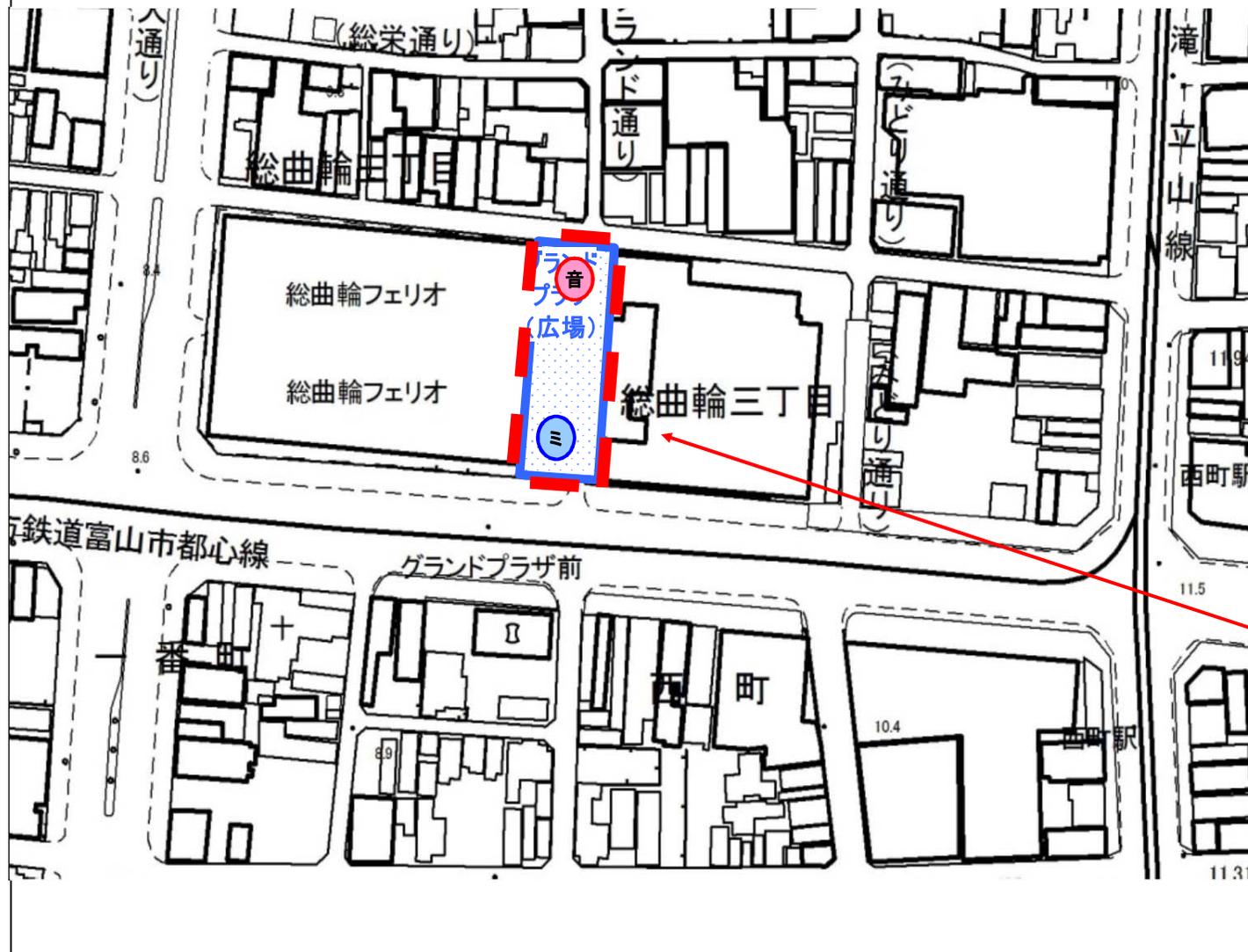
制度の活用計画

事業内容		事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	グランドプラザにおける都市利便増進協定による賑わいの向上	H24～H25	株式会社まちづくりとやま(推進法人)	1. 協定締結者 (株)まちづくりとやま(都市再生整備推進法人)、富山市 2. 都市利便増進協定を想定している区域 次ページ赤枠の範囲 3. 協定内容 (1)協定の目的となる都市利便増進施設 ・グランドプラザ(広場)に設置する音響装置、ミスト装置 (2)費用負担 ・推進法人が整備(国、富山市が補助) (3)都市利便増進施設の整備・管理方法 推進法人が、国や富山市からの補助金を活用して施設の整備を行う。 また管理については、グランドプラザ利用料徴収による自主税源にて維持管理する。
2				
3				
4				
5				

制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



当該地区で設置予定の都市利便増進施設:

①音響装置



②ミスト装置



都市利便施設の一
体的な整備又は管
理が必要と認めら
れる区域
(約0.14ha)

制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画			
占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置	
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1 看板(バナーフラッグ 61箇所)	路線名:市道区画街路2809号線(総曲輪通り)	<ul style="list-style-type: none"> ・アーケードの適切な維持管理や防犯カメラの設置、終日の照明点灯により、安心・安全な通りを実現する。 ・美化に務め、魅力ある歩行者空間を作る。 ・アーケード街を活用した地域活性化イベントを開催し、賑わいを創出する。
	2 休憩施設(ベンチ、いす 5箇所)		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

路線名:市道区画道路第2809号線(総曲輪通り)
幅員:最大 11.0m 最小 6.0m 延長:264.0m



道路占用許可の特例を活用し、賑わいのあるまちづくりを行う予定の区域



<凡例>

・道路占用許可特例の対象となる施設

1. 看板(バナーフラッグ)

2. 休憩施設(ベンチ、いす)



制度別詳細1-2-①(道路占用許可に関する事項)

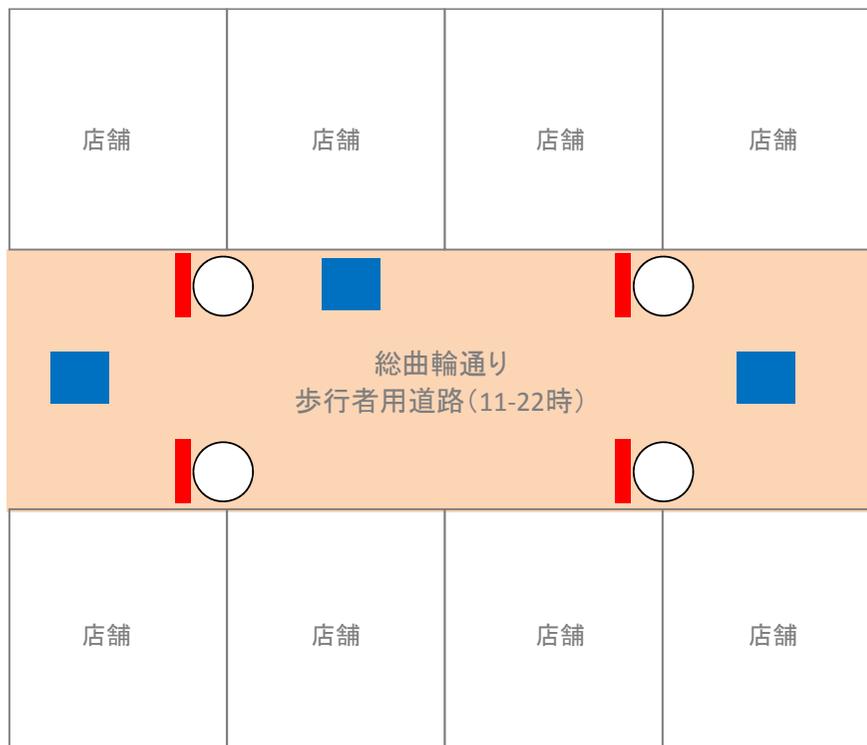
制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告板、購買施設、休憩施設】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

- 1. 看板(バナーフラッグ)
- 2. 休憩施設(ベンチ、いす)

富山市総曲輪三丁目地内
路線名: 市道区画街路2809号線

※写真はバナーフラッグ等を設置した際のイメージ



<凡例>

-  道路占用許可の特例を活用する予定の区域
-  柱
-  バナーフラッグ 61箇所
-  休憩施設 5箇所

休憩施設は、歩行者の邪魔にならないように設置する。

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

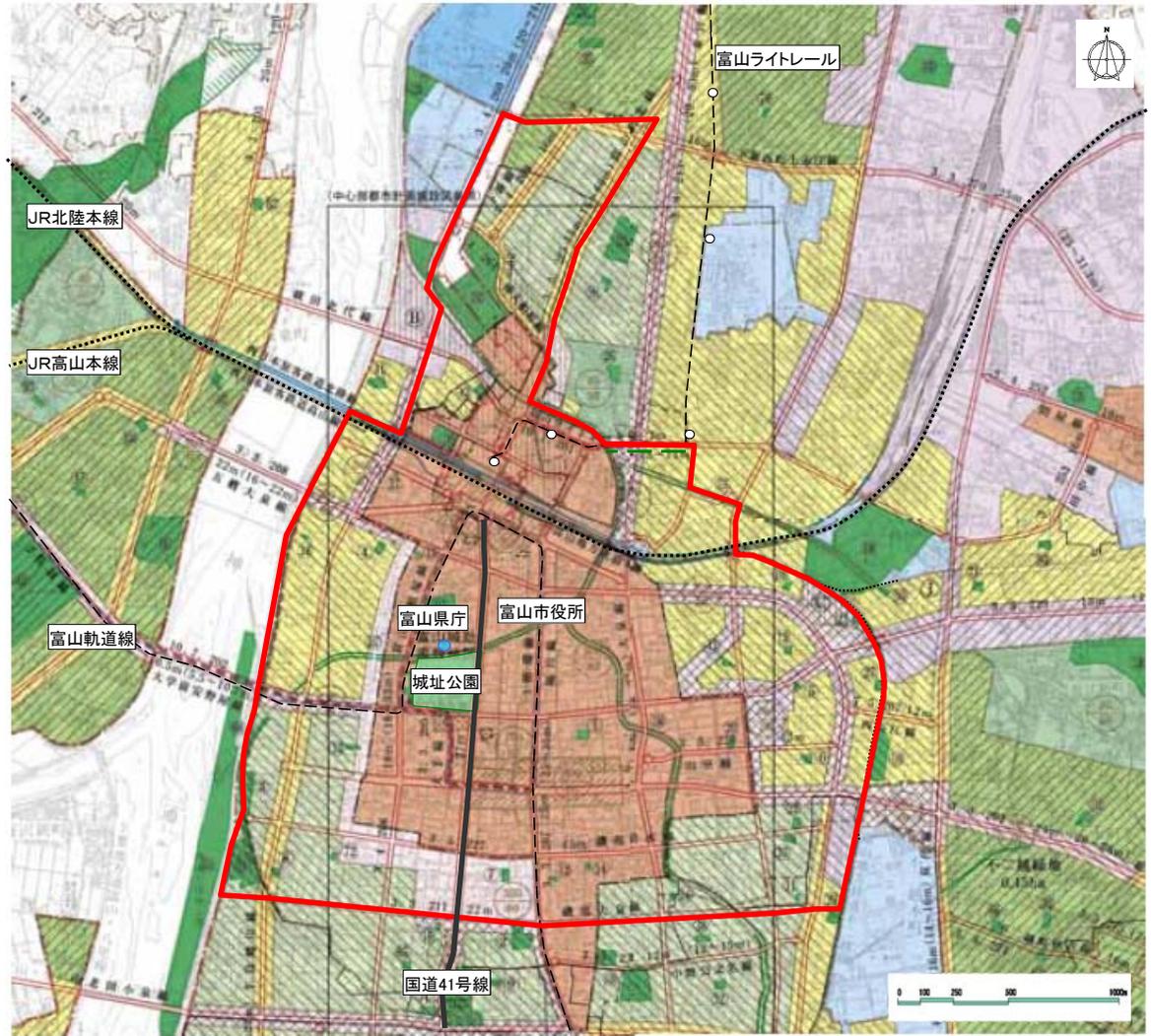
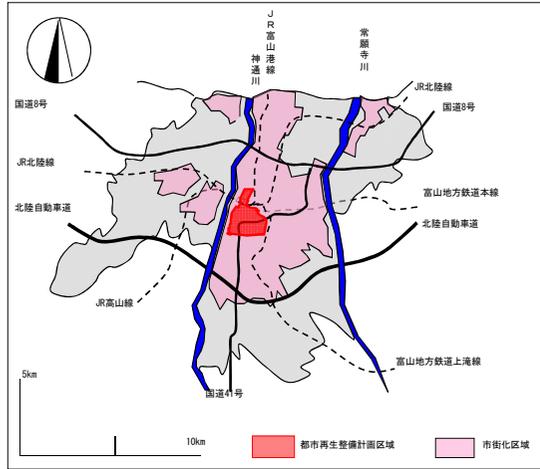
交付対象事業費	14,238.0	交付限度額	6,653.1	国費率	0.47
---------	----------	-------	---------	-----	------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路 平成27年1	街路	都市計画道路下新線	富山市	直	290m	18	22	21	22	96.5	96.5	96.5		96.5
	地方道	富山駅北線ボケツバーク	富山市	直	1,400m	22	23	22	23	142.1	142.1	142.1		142.1
	地方道	富山駅北線	富山市	直	1,100m	19	25	21	24	135.8	135.8	135.8		135.8
	地方道	永楽町曙町線	富山市	直	215m	21	21	21	21	36.6	36.6	36.6		36.6
	街路	都市計画道路綾田北代線	富山市	直	380m	16	22	21	22	1,528.8	153.5	153.5		153.5
	地方道	宝町大泉線	富山市	直	1,500m	21	24	21	24	75.6	75.6	75.6		75.6
	地方道	磯部大泉線	富山市	直	1,500m	21	24	21	24	66.9	66.9	66.9		66.9
	地方道	大泉線	富山市	直	750m	21	24	21	24	24.0	24.0	24.0		24.0
	地方道	大泉稲荷線	富山市	直	750m	21	24	21	24	57.7	57.7	57.7		57.7
	地方道	富山駅北線	富山市	直	1,100m	19	25	24	25	143.6	143.6	143.6		143.6
道路 (都市再構築 戦略事業)	地方道	宝町大泉線	富山市	直	1,500m	24	27	24	27	55.7	55.7	55.7		55.7
	地方道	磯部大泉線	富山市	直	1,500m	24	27	24	27	46.4	46.4	46.4		46.4
	地方道	大泉線	富山市	直	750m	24	27	24	27	27.8	27.8	27.8		27.8
	地方道	大泉稲荷線	富山市	直	750m	24	27	24	27	24.1	24.1	24.1		24.1
	地方道	新富町牛島町線	富山市	直	12m	26	26	26	26	21.0	21.0	21.0		21.0
公園		城址公園整備事業	富山市	直	7.4ha	10	27	21	24	6,425.5	886.6	886.6		886.6
		長柄町三丁目公園整備事業	富山市	直	0.09ha	21	21	21	21	41.5	41.5	41.5		41.5
		安野屋一丁目公園整備事業	富山市	直	0.1ha	24	25	24	24	2.5	2.5	2.5		2.5
		平吹町公園整備事業	富山市	直	0.04ha	22	22	22	22	18.4	18.4	18.4		18.4
		清水町七丁目公園整備事業	富山市	直	0.06ha	22	22	22	22	28.2	28.2	28.2		28.2
		東町公園整備事業	富山市	直	0.1ha	23	24	23	23	2.3	2.3	2.3		2.3
		布瀬公園整備事業	富山市	直	1.8ha	21	27	21	24	675.4	675.4	675.4		675.4
		城址公園整備事業	富山市	直	7.4ha	24	27	24	27	439.6	439.6	439.6		439.6
		安野屋一丁目公園整備事業	富山市	直	0.1ha	24	25	25	25	28.0	28.0	28.0		28.0
公園 (都市再構築 戦略事業)		南田町公園整備事業	富山市	直	0.05ha	27	27	27	27	13.0	13.0	13.0		13.0
		東町公園整備事業	富山市	直	0.1ha	23	24	24	24	20.5	20.5	20.5		20.5
		布瀬公園整備事業	富山市	直	1.8ha	21	27	24	27	283.1	283.1	283.1		283.1
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
		—			—									
		富山市	直		—	18	24	21	24	50.0	50.0	50.0		50.0
		富山市	直		—	24	27	24	27	523.5	523.5	523.5		523.5
		富山市	直		—	21	21	21	21	57.0	57.0	57.0		57.0
		富山市	直		—	25	25	25	25	55.0	55.0	55.0		55.0
		富山市	直		—	19	27	23	24	294.2	294.2	294.2		294.2
		富山市	直		—	19	27	26	27	30.0	30.0	30.0		30.0
		(仮)地域医療支援センター整備事業	富山市	直	—	24	27	24	27	593.7	593.7	593.7		593.7
		(仮)図書館整備事業	富山市	直	—	26	27	26	27	4,720.0	3,000.0	3,000.0		3,000.0
		(仮)ガラス美術館整備事業	富山市	直	—	27	27	27	27	3,830.0	3,000.0	3,000.0		3,000.0
生活拠点施設														
既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
		総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業	再開発組合	間		25	29	25	27	6,701.0	1,909.0	1,274.0	635.0	1,274.0
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地 拠点開発型														

都市再生整備計画の区域

とやましちゆうしんしがいちちく とやまけん とやまし 富山市中心市街地地区(富山県富山市)	面積	650 ha	区域 別添資料のとおり
--	----	--------	-------------



計 画 区 域

富山市相生町、赤江町、曙町、旭町安住町、愛宕町1丁目、愛宕町2丁目、荒町、石倉町、泉町1丁目、泉町2丁目、磯部町1丁目、磯部町2丁目、磯部町3丁目、一番町、稲荷町1丁目、稲荷町2丁目、稲荷町3丁目、稲荷元町1丁目、稲荷元町2丁目、今木町、牛島新町、牛島町、牛島本町1丁目、内幸町、梅沢町1丁目、越前町、蛭町、大泉町3丁目、太田口通り1丁目、太田口通り2丁目、太田口通り3丁目、於保多町、大手町、音羽町1丁目、音羽町2丁目、雄山町、鹿島町1丁目、鹿島町2丁目、上本町、北新町1丁目、北新町2丁目、小島町、五番町、栄町1丁目、栄町2丁目、栄町3丁目、桜木町、桜町1丁目、桜町2丁目、山王町、三番町、七軒町、芝園町1丁目、芝園町2丁目、芝園町3丁目、清水中町、清水町1丁目、清水町2丁目、清水町3丁目、清水町4丁目、清水町5丁目、清水町6丁目、清水町7丁目、清水町8丁目、清水町9丁目、清水元町、下新本町、下新町、城北町、白銀町、新川原町、新桜町、神通本町1丁目、神通本町2丁目、新総曲輪、新富町1丁目、新富町2丁目、砂町、住吉町1丁目、住吉町2丁目、諏訪川原1丁目、諏訪川原2丁目、諏訪川原3丁目、千石町1丁目、千石町2丁目、千石町3丁目、千石町4丁目、千石町5丁目、総曲輪1丁目、総曲輪2丁目、総曲輪3丁目、総曲輪4丁目、宝町1丁目、宝町2丁目、館出町1丁目、館出町2丁目、辰巳町1丁目、辰巳町2丁目、千歳町1丁目、千歳町2丁目、千歳町3丁目、中央通り1丁目、中央通り2丁目、中央通り3丁目、堤町通り1丁目、堤町通り2丁目、土居原町、常盤町、豊川町、中野新町1丁目、西公文名町、西山王町、西四十物町、西田地方町1丁目、西町、八人町、旅籠町、東田地方町1丁目、東田地方町2丁目、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目、日之出町、平吹町、舟橋今町、舟橋北町、舟橋南町、古鍛冶町、星井町1丁目、星井町2丁目、堀端町、本町、本丸、丸の内1丁目、丸の内2丁目、丸の内3丁目、緑町1丁目、緑町2丁目、南新町、南田町1丁目、南田町2丁目、向川原町、室町通り1丁目、室町通り2丁目、元町1丁目、元町2丁目、桃井町1丁目、桃井町2丁目、安田町、安野屋町1丁目、安野屋町2丁目、安野屋町3丁目、柳町1丁目、柳町2丁目、柳町3丁目、柳町4丁目、弥生町1丁目、弥生町2丁目の全部

及び石金1丁目、石金2丁目、稲荷園町、稲荷町4丁目、稲荷元町3丁目、磯部町4丁目、永楽町、牛島本町2丁目、梅沢町2丁目、梅沢町3丁目、奥井町、大泉北町、大泉東町1丁目、大泉町1丁目、大泉町2丁目、奥田新町、奥田双葉町、奥田本町、奥田町、木場町、窪本町、下新西町、神通町1丁目、神通町2丁目、神通町3丁目、千石町6丁目、長柄町1丁目、長柄町2丁目、長柄町3丁目、中野新町2丁目、西田地方町2丁目、西長江1丁目、不二越本町1丁目、布瀬町1丁目、星井町3丁目、湊入船町、明輪町の各一部